

カーボンニュートラルと地域企業の対応

2026年9月

関東経済産業局 資源エネルギー環境部 カーボンニュートラル推進課

はじめに

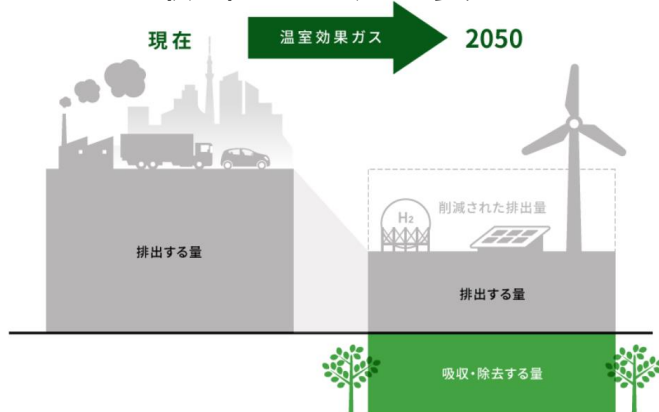
- 令和9年度の各省庁の予算において、様々なカーボンニュートラル支援の施策（省エネ・再エネの促進、エネルギー転換等）が打ち出されています。
- 本パートでは、経済産業省施策の大きな方向性や、中小企業等の地域企業がカーボンニュートラルに取り組む意義について説明します。
- 本説明会において、各省庁担当者から個別の予算についての説明もありますので、自治体の皆様におかれましては是非各動画をご覧頂き、今後の施策を検討される際の、参考として頂ければと思います。
- 事業者の皆様におかれましては、カーボンニュートラルへの挑戦を成長の機会と捉えて、生産性の向上や新事業の創出等、「稼ぐ力の強化」につなげていただきたいと思います。

カーボンニュートラルとは

- カーボンニュートラルとは、**温室効果ガス（GHG）の排出を全体としてゼロにすること**。
 - 「排出を全体としてゼロにする」とは、温室効果ガスの「排出量」から植林等による「吸収量」を差し引いた、合計をゼロにすること（ネットゼロ、実質ゼロと同じ）
 - 「温室効果ガス」とは、二酸化炭素（CO₂）だけでなく、メタンなどを含む
- 日本の場合、**温室効果ガスの8割以上がエネルギー起源CO₂**（燃料の燃焼、供給された電気・熱の使用に伴って排出されるCO₂）のため、**エネルギー分野の取組が重要**。

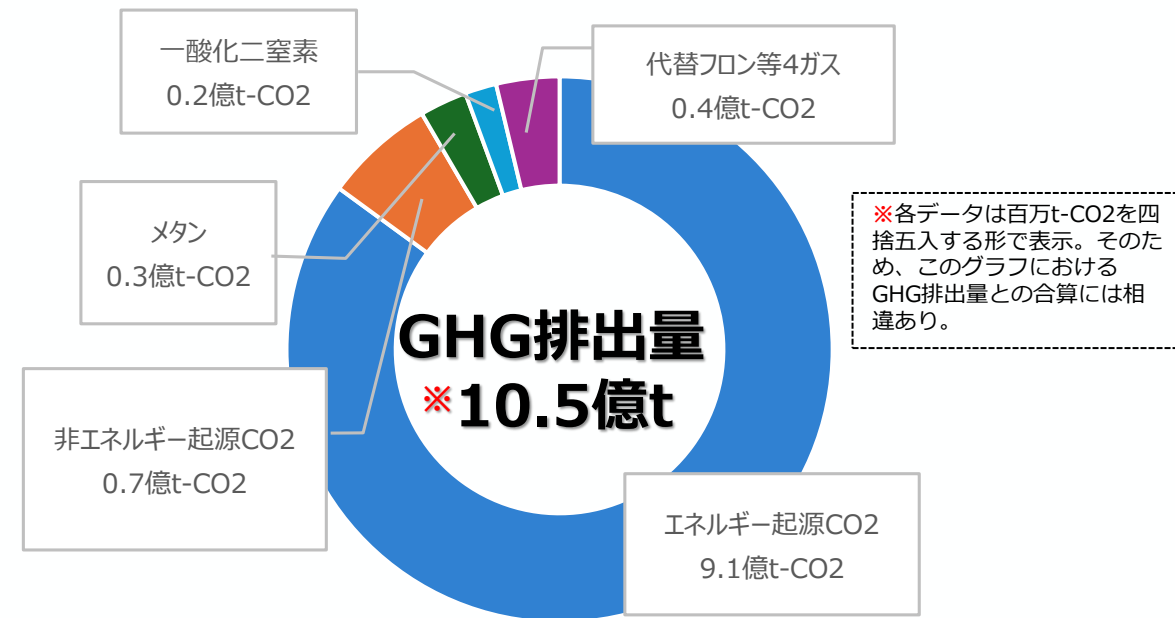
カーボンニュートラル

- 日本は、2030年度の温室効果ガス 46%削減（2013年度比）、また、2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言。
- 実現には、産業界・消費者・政府など国民各層が総力をあげて取り組むことが必要。



（出典）NEDO Green Japan, Green Innovation WEBサイトより作成

日本の温室効果ガス排出量（2024年度）



（出典）国立環境研究所 温室効果ガスインベントリ
2024年度（令和6年度）の温室効果ガス排出量（暫定値）より作成

世界におけるカーボンニュートラル宣言の状況

- 第2次トランプ政権誕生後も、世界のカーボンニュートラル（CN）目標を表明する国は146カ国・地域であり、そのGDPに占める割合は約7割。
- こうした中、我が国は2050年CNを宣言しており、2035年に温室効果ガスの2013年比60%減を目指すと表明。
- エネルギーの安定供給を大前提に、排出削減と経済成長・産業競争力強化を共に実現していくGX（グリーントランスフォーメーション）を進めていく。

期限付きCNを表明する国・地域

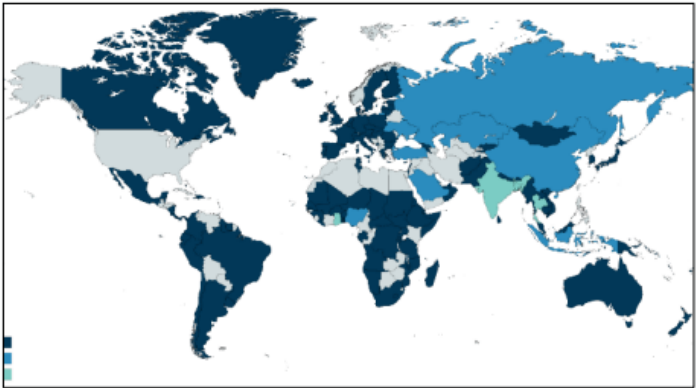
COP25
終了時（2019）

- 期限付きCNを表明する国地域は121、世界GDPの約26%を占める

2025年2月
時点

- 期限付きCNを表明する国地域は146、世界GDPの約7割を占める

（参考）2025年2月時点のCN表明国地域：146ヶ国



■ 2050年まで ■ 2060年まで ■ 2070年まで

出所：各国政府HP、UNFCCC NDC Registry、Long term strategies、World Bank database等を基に作成

諸外国によるGX投資支援（例）

国	政府支援等	参考：削減目標
米国 2022.8.16 法律成立	10年間で 約50兆円 (約3,690億\$)	2030年▲50-52% (2005年比)
ドイツ 2020.6.3 経済対策公表	2年間を中心 約7兆円 (約500億\$)	2030年▲55% (1990年比) ※EU全体の目標
フランス 2020.9.3 経済対策公表	2年間で 約4兆円 (約300億\$)	2030年▲55% (1990年比) ※EU全体の目標
英国 2021.10.19 戦略公表	8年間で 約4兆円 (約260億\$)	2030年▲68% (1990年比)

※換算レートは1\$ = 135円、1€ = 136円等（基準外国為替相場・裁定外国為替相場（2022年10月分適用））

⇒日本では、今後10年間に20兆円規模の先行投資支援を実施
⇒2030年度の温室効果ガス46%削減(2013年度比)を目指す

（出典）各国政府公表資料を基に作成

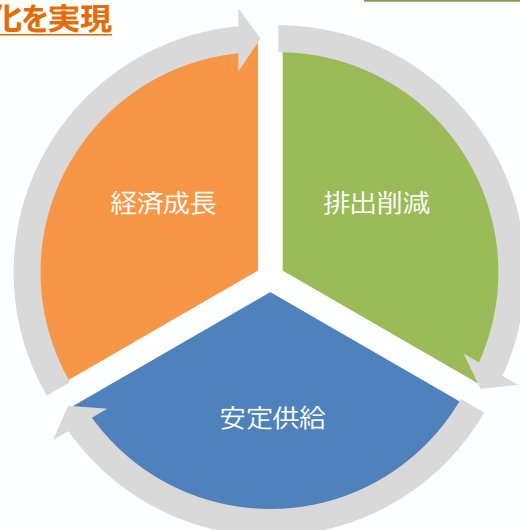
日本が進める「GX」の位置付けの再認識

- 日本のGXは当初から「**エネルギー安定供給**」・「**経済成長**」・「**脱炭素**」の**同時実現**を目指す取組。現実的な移行や各国の事情に応じた“マルチパス”など、**世界が日本のGXと同じ方向を目指し始めており**、より世界をリードできる取組としていく。
- 「**資源・エネルギー安全保障・GX**」として**日本成長戦略の17の戦略分野に位置付け**。「**エネルギーの将来戦略が国力を左右する**」という認識の下で取りまとめた“GX2040ビジョン”に基づき、GX産業構造や成長志向型カーボンプライシング含めたGX市場創造等に着実に取り組む必要。

GX2040ビジョンで示す日本のGXの考え方

日本が強みを有する関連技術等を活用し、**経済成長・産業競争力強化を実現**

2050年カーボンニュートラル等の国際公約



- ロシアによるウクライナ侵略等の影響により、世界各国でエネルギー価格を中心にインフレが発生
- 化石燃料への過度な依存から脱却し、**危機にも強いエネルギー需給構造**を構築

日本成長戦略本部（25年11月4日）での総理指示要旨

- この日本成長戦略本部で、**日本の供給構造を抜本的に強化して、「強い経済」を実現するための成長戦略を強力に推進**していく。
- 成長戦略の肝は、「危機管理投資」。**リスクや社会課題に対して、先手を打って供給力を抜本的に強化するために、官民連携の戦略的投資を促進**する。**世界共通の課題解決に資する製品、サービス及びインフラを提供**することにより、更なる我が国経済の成長を目指す。

（中略）

- 各戦略分野の供給力強化策として、**複数年度にわたる予算措置**のコミットメントなど、**投資の予見可能性向上につながる措置**の検討を求める。**研究開発、事業化、事業拡大、販路開拓、海外展開**といった事業フェーズを念頭に、**防衛調達など官公庁による調達や規制改革など新たな需要の創出や拡大策の取入れ**を求める。
- これらの措置を通じて実現される、投資内容やその時期、目標額などを含めた「**官民投資ロードマップ**」の策定を求める。その中で、**成長率など国富拡大に与えるインパクトについても定量的な見込みを示す**こと。

（略）

令和 9 年度

経済産業省関係

概算要求等概要

	令和 9 年度 概算要求額	令和 8 年度 当初予算額	令和 7 年度 補正予算額
一般会計 (「強く豊かな日本」投資枠、エネルギー対策特別会計繰入れを除く)	4,532 億円	3,754 億円	1 兆 4,911 億円 (電気・ガス料金支援を除く)
「強く豊かな日本」投資枠 (以下「投資枠」)	6 兆 3,116 億円		
AI・半導体産業基盤強化プログラム	4 兆 5,250 億円		
GX 推進対策費	5,272 億円	1 兆 2,390 億円	2,525 億円
(AI・半導体産業基盤強化プログラムを除く)	1 兆 2,594 億円	6,050 億円	3,572 億円
エネルギー対策特別会計	2 兆 6,351 億円	2 兆 5,333 億円	7,098 億円
AI・半導体産業基盤強化プログラム※再掲	5,272 億円	1 兆 2,390 億円	2,525 億円
GX 推進対策費 ※再掲 (AI・半導体産業基盤強化プログラムを除く)	1 兆 2,594 億円	6,050 億円	3,572 億円
その他エネルギー対策特別会計	8,485 億円	6,893 億円	1,001 億円
エネルギー需給勘定	5,149 億円	4,420 億円	1,001 億円
電源開発促進勘定	2,167 億円	1,713 億円	
原子力損害賠償支援勘定	1,170 億円	759 億円	
特許特別会計	1.726 億円	1.606 億円	億円
経済産業省関連合計	7 兆 7,859 億円	3 兆 0,693 億円	2 兆 2,009 億円

※上記数値については、四捨五入や一部再掲を行っている関係で、合計が一致しない場合がある。

※このほか、令和 10 年度以降の新たな国庫債務負担行為として、404 億円を要求。

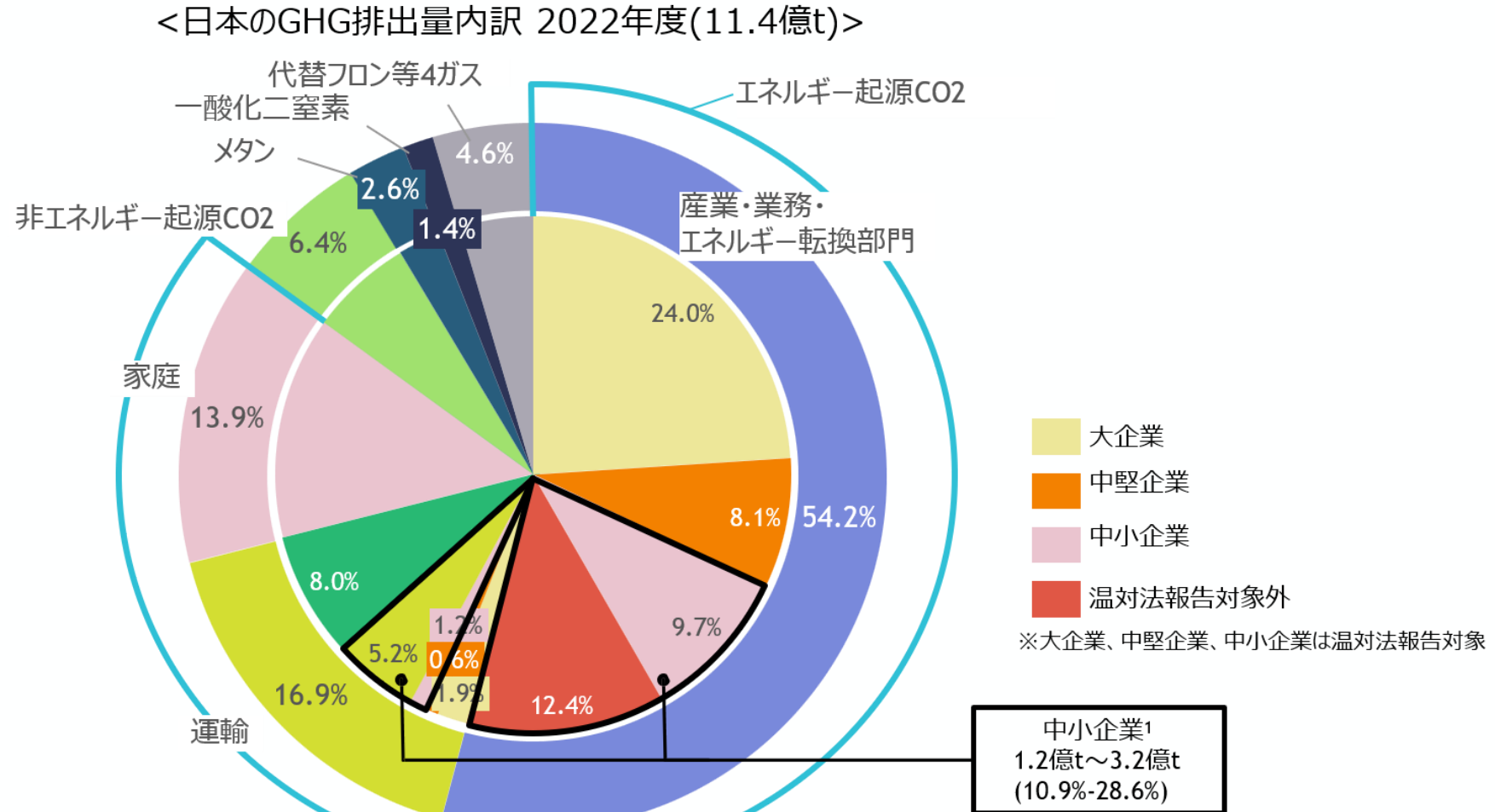
※経済産業政策の重点に関連し、以下につき、事項要求をする。

エネルギー・食料等国民生活を支える基盤の戦略的強化、LNG 運搬船の供給体制の構築、産業競争力強化・経済成長及び排出削減の効果が高い GX の促進 他

※国家備蓄石油の放出に伴う買戻し費用（国家備蓄石油増強対策事業費）は別途 3,850 億円で計上。（出典）令和 9 年度 経済産業省関係 概算要求等概要を関東経済産業局にて加工

日本のGHG排出量に占める中小企業等の割合

- 我が国の雇用の約7割を支える中小企業等は、日本全体の温室効果ガス（GHG）排出量のうち約1～3割を占め、GX実現には中小企業の取組も不可欠。

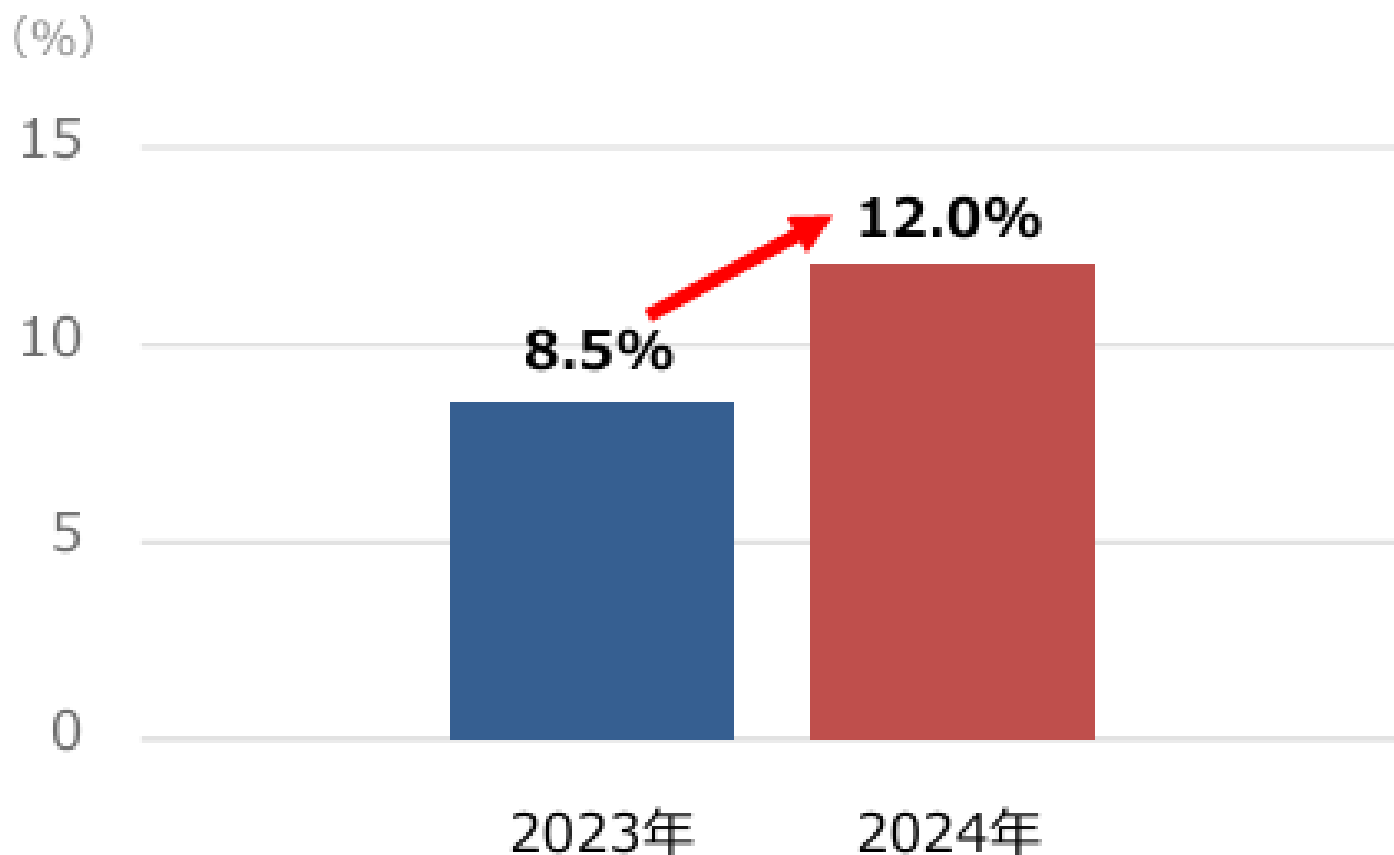


1.産業・業務・エネルギー転換部門及び運輸部門の内、中小企業のみを合算したものを最低値とし、中小企業と温対法報告対象外を合算したものを最大値として算出

(出典) 中小企業のGX推進に向けて https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/SME/pamphlet/gx_gaiyou.pdf

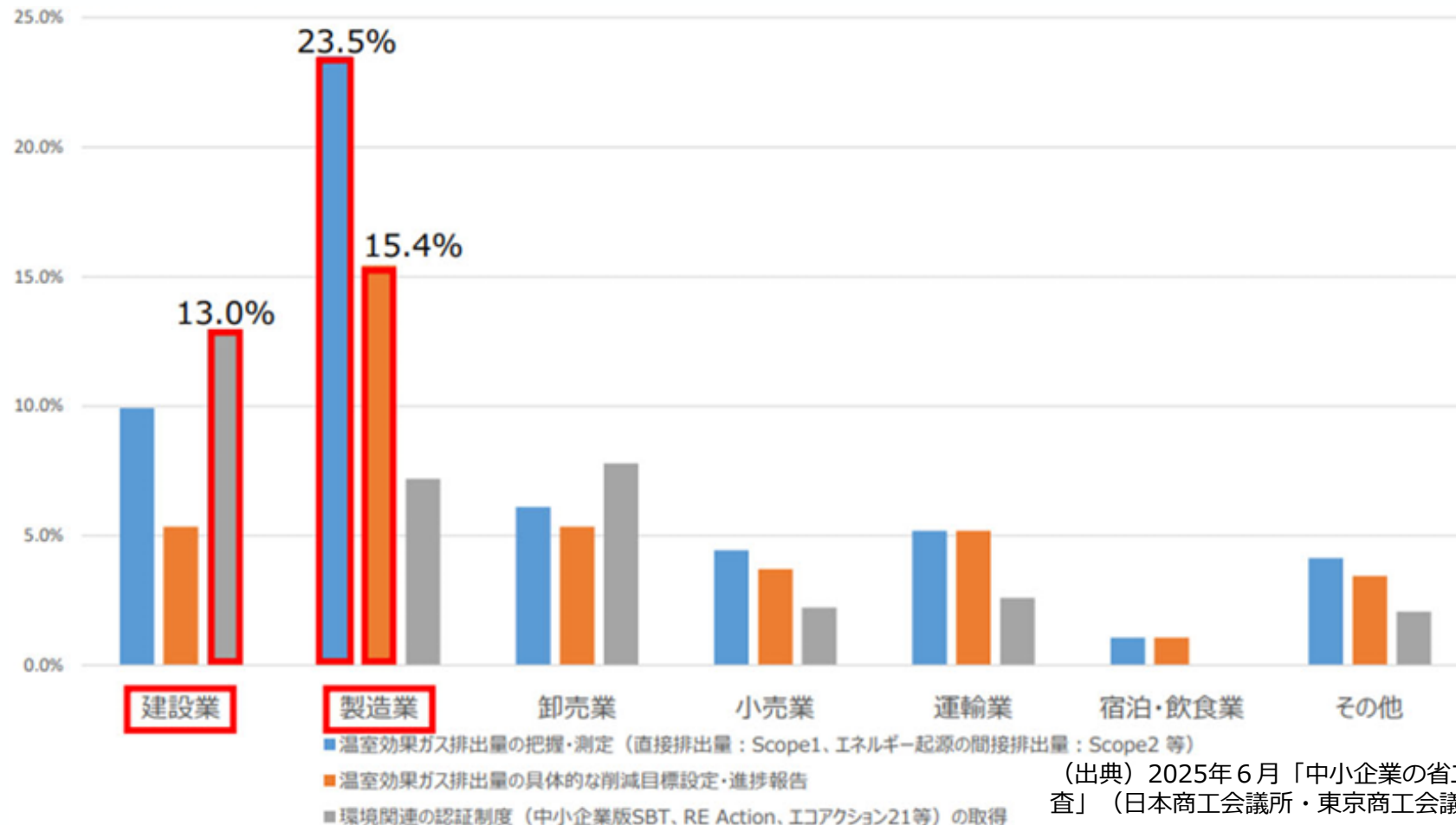
中小企業に対するGX推進の要請傾向①

- 取引先から排出量計測・カーボンニュートラルへの協力を要請された中小企業の割合が、2023年→2024年で約**1.5 倍に増加**するなど、サプライチェーンを挙げた取組が徐々に拡大。



中小企業に対するGX推進の要請傾向②

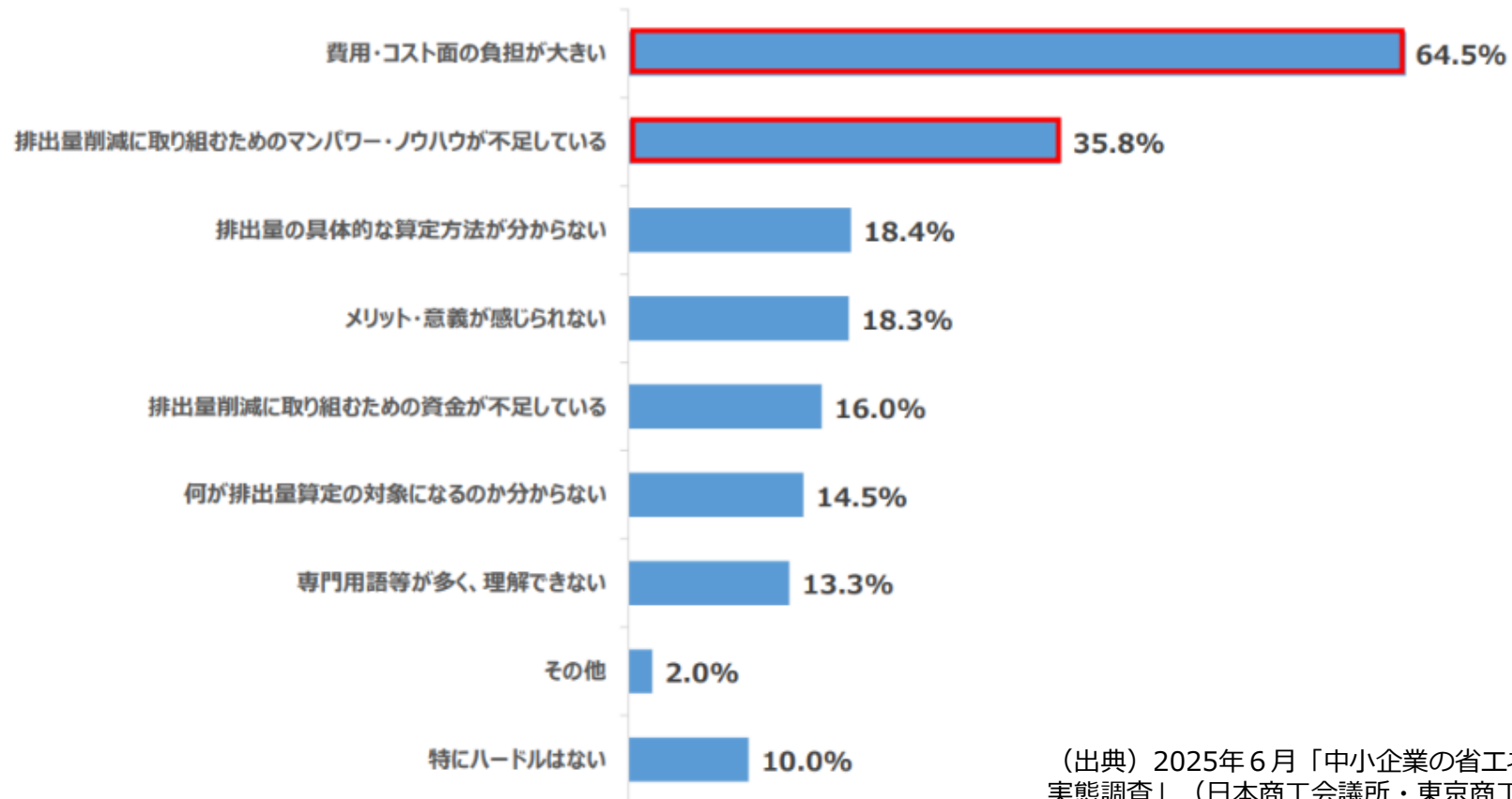
- 製造業において、「GHG排出量の把握・算定」や「具体的な削減目標設定・進捗報告」が求められている割合が他業種の倍以上。また、建設業において、「環境関連の認証制度の取得」が求められる割合が高い。



中小企業のGX推進に係る課題と取組の方向性

- 中小企業にとっての取組のハードルは、脱炭素に関する取組を行っているかどうかに関わらず、**「費用・コスト面の負担の大きさ」が、最も大きい**。したがって、費用削減効果が短期的に得やすい省エネや設備投資等に係る資金面での支援強化が有効となる可能性（**実際約35%の事業者が省エネ設備の導入や運用改善による省エネを実施**）

【複数回答】 n = 1,828



（出典）2025年6月「中小企業の省エネ・脱炭素に関する実態調査」（日本商工会議所・東京商工会議所）より抜粋

中小企業のGX推進に向けた施策パッケージ

中小企業が抱える課題として代表的な3つのステージ

1. GXのメリットや取組方法、
排出量等が分からない

相談窓口の設置
排出量等の算定

2. 具体的な取組の進め方が分から
ない、計画が立てられない

地域等での支援体制の強化
排出削減計画等の策定をサポート

3. GXに取り組みたいが、資金
が不足

資金面での支援強化

1 中小機構による支援等

- ・全国10カ所の地域本部に相談窓口を設置
- ・脱炭素に取り組む必要性や取組方について学ぶ無料の動画を公開
- ・商工会議所等においてもGX、省エネなどについて相談対応

2 エネルギー消費量・排出量算定支援

②-1 省エネ診断

【令和7年度補正予算額：33億円】

- ・省エネの専門家が中小企業を訪問しアドバイスを実施（IT診断によるエネルギー使用の見える化含む）。改善提案に対するソリューション提供企業との「マッチングプラットフォーム」を令和8年度創設

②-2 省エネ補助金（IV型：エネルギー需要最適化型）【金額は⑥内の省エネ補助金の内数】

- ・エネルギー使用状況の見える化・最適化を行うエネマネシステムの導入を支援

②-3 SHIFT事業

【令和7年度補正予算額：35億円の内数、令和8年度予算(案)：58億円の内数】

- ・DXシステムの導入に加え、設備運用改善による即効性のある省CO2化や運転管理データに基づく効果的な改修設計などを支援

3 地域支援機関等の取組を後押し

③-1 事業環境変化対応型支援事業

（うちGX支援体制構築実証事業）

【令和6年度補正予算額：112億円の内数】

- ・商工会議所を含む地域の支援機関や地域金融機関のGXサポート人材を育成

③-2 地域ぐるみでの支援体制構築事業

【令和8年度予算(案)：17億円の内数】

- ・商工会議所を含む地域の支援機関や金融機関等が地域ぐるみで連携し、域内中小企業の脱炭素経営を多面的に支援する体制構築を促進

4 中小機構による支援

- ・排出削減計画の策定などの伴走支援

5 大企業等による中小GX推進を支援

⑤-1 バリューチェーン全体での排出削減計画策定支援事業【令和8年度予算(案)：17億円の内数】

- ・サプライチェーン全体での脱炭素化を目指す大企業等が、取引先の中小へGX推進の支援を行う取組を後押し

⑤-2 次期GXリーグ

- ・サプライチェーン全体の排出削減に向けて中小GXを推進していくためには、大企業との連携が重要であることから「サプライヤーとの協業の強化」を次期GXリーグ参画にあたって企業自らコミットする取組の種類の1つとする

6 設備投資等の支援

⑥-1 省エネ補助金【国庫債務負担行為含め2,450億円（令和7年度補正予算額：675億円）】

- ・省エネ設備への更新を企業の複数年の投資計画に対応する形で支援。サプライチェーンで連携した取組等への支援の強化や中小企業の大規模な省エネ投資を後押しするため、新類型を創設

⑥-2 新事業進出・ものづくり補助金【既存基金を活用：2,960億円】

- ・GXに資する革新的な製品・サービスの開発や新事業への挑戦を通じた中小企業の新市場・高付加価値事業への進出を支援

⑥-3 民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業【令和7年度補正予算額：45億円の内数、令和8年度予算(案)：32億円の内数】

- ・初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電及び蓄電池の導入を支援。

⑥-4 Scope3削減企業間連携省CO2促進事業【令和8年度予算(案)：15億円】

- ・大企業等が、取引先となる中小企業等のサプライヤーとともに省CO2化に資する設備の導入等を支援

⑥-5 カーボンニュートラル投資促進税制【令和8年度税制改正（認定期限延長：令和9年度末まで）】

- ・脱炭素化と付加価値向上を両立する設備投資に適用。大企業がサプライチェーン上の中小企業に排出量削減の取組支援をした場合の要件緩和を含め一部見直し

- JFCのGX関連融資、低炭素リース信用保険制度も継続

※このほか、各経済産業局では支援機関向けの施策の講演、先進的な中小企業の取組事例の公表等を実施。

中小機構のカーボンニュートラル相談窓口、研修支援

- 中小企業・小規模事業者を対象としたカーボンニュートラル・脱炭素化について、**相談窓口を2021年10月に開設**。
- また、中小企業・小規模事業者向けに**脱炭素化に取り組む理由や具体的な方法を動画で紹介**。
- 相談対応に加え、カーボンニュートラルに向けた伴走支援も実施。

相談窓口

■場所：北海道本部（北海道札幌市中央区）、東北本部（宮城県仙台市）
関東本部（東京都港区）、中部本部（愛知県名古屋市中区）
北陸本部（石川県金沢市）、近畿本部（大阪市中央区）
中国本部（広島県広島市中区）、四国本部（香川県高松市）
九州本部（福岡県福岡市博多区）、沖縄事務所（沖縄県那覇市）

（対面又はオンライン※事前予約制。窓口開設日は地域本部によって異なります。）

■費用：無料

- ✓ どのようにカーボンニュートラルに取り組んだら良いか分からない
- ✓ 再生可能エネルギーを導入したい
- ✓ SBTやRE100に加入する方法やメリットを知りたい など、幅広い相談に対応



相談
窓口

各地域本部へのお問い合わせ、
お申し込みはこちらから →



研修
動画

研修動画の利用申込
（無料）はこちらから →



省エネ診断

- 省エネの専門家が、工場・ビル・店舗等のエネルギーの使用状況を把握し、省エネ取組・再エネ導入等を提案。希望に応じて、省エネ診断の結果を基に、省エネ取組と一緒に進めていくためのサポートを実施。

① ウォークスルー診断

現地の設備をウォークスルーで診断。
エネルギー使用状況を確認し、
省エネにつながる提案を行います。



6,006円～51,051円

※診断を希望する設備の規模や設備種別数、
年間のエネルギー使用量等に応じて変動

② IT診断

※価格は税込です。

実測データから、設備/プロセスごとの
エネルギー使用状況を見える化・分析。
計測しないと分からないエネルギーの
無駄を見つけ、改善提案を行います。

22,000円～110,000円程度

※支援内容に応じて設定、最大220,000円



③ 伴走支援

更新設備の最適仕様の調査、設備のチューニング、省エネ・再エネ取組の定着支援等、
幅広いサポートをします。

※ウォークスルー診断の申込時に、
伴走支援も併せて申込可能です。

11,000円～22,000円程度

※支援内容に応じて設定、最大51,051円

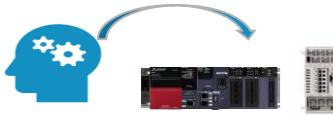


詳細はこちら↓



省エネ・非化石転換補助金

- エネルギーコスト高対応と、カーボンニュートラルに向けた対応を同時に進めていくため、工場全体の省エネ（Ⅰ）、製造プロセスの電化・燃料転換（Ⅱ）、リストから選択する機器への更新（Ⅲ）、エネルギーマネジメントシステムの導入（Ⅳ）の4つの類型で、企業の投資を後押し。
- 令和7年度補正より、GXⅢ類型を創設するとともに、サプライチェーンで連携した取組等への支援を強化する。

(Ⅰ) 工場・ 事業場型	- 工場・事業場全体で大幅な省エネを図る取組みに対して補助 - 補助率：1/2（中小） 1/3（大） 等 - 補助上限額：15億円 等 ※サプライチェーン連携枠を創設	【平釜】  → 【立釜】※複数の釜を連結して排熱再利用   - 従来、平釜を個別に熱して塩を製造していたところ、連結型の立釜に更新。 - 釜の排熱を、他の釜の熱源に再利用できるよう、事業場全体の設備・設計を見直し。3年で37.1%の省エネを実現予定。
(Ⅱ) 電化・ 脱炭素 燃転型	- 電化や、より低炭素な燃料への転換を伴う機器への更新を補助 - 補助率：1/2 等 - 補助上限額：3億円 等 ※水素対応設備への改造等を補助対象に追加	【キューポラ式】※コークスを使用  → 【誘導加熱式】※電気を使用 
(Ⅲ) 設備 単位型	- リストから選択する機器への更新を補助 - 補助率：1/3 等 - 補助上限額：1億円 等 ※トップ性能枠では、新設も対象に追加（GXⅢ類型創設）	【業務用給湯器】  【高効率空調】  【産業用モータ】 
(Ⅳ) EMS型	- EMS（エネルギーマネジメントシステム）の導入を補助 - 補助率：1/2（中小） 1/3（大） - 補助上限額：1億円	【見える化システムによるロス検出】  【AIによる省エネ最適運転】 

カーボンニュートラルに向けた投資促進税制

- 温室効果ガス2030年度46%削減、2050年カーボンニュートラルの実現には、民間企業による脱炭素効果の高い投資の加速が不可欠。
- 今後も企業の脱炭素投資を後押しするため、生産工程を効率化する等炭素生産性を向上させる設備の導入時に活用可能なカーボンニュートラル投資促進税制を拡充・延長等する。

改正概要

【適用期限：2028年3月31日までにエネルギー利用環境負荷低減事業適応計画の認定を受け、その認定を受けた日から同日以後3年を経過する日まで】

- 産業競争力強化法の計画認定制度に基づく生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備の導入に対して、最大8%の税額控除（中小企業者等※1の場合は最大10%）又は30%の特別償却※1を措置※2。
- 炭素生産性の向上率を以下のとおり見直し。特定大企業※3がサプライチェーン上の中小企業者等の排出削減を目指す取組を支援した場合、炭素生産性の向上率は現行どおり。

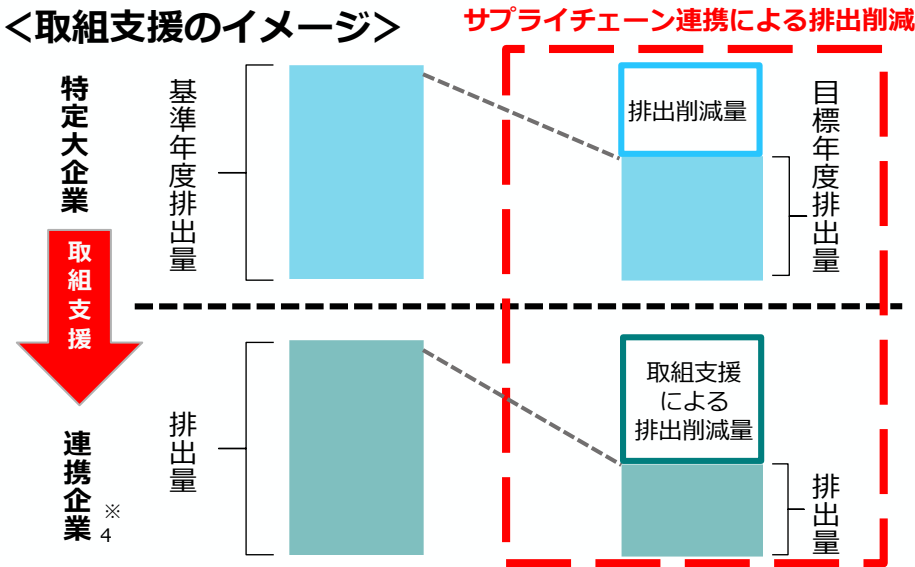
＜炭素生産性の相当程度の向上と措置内容＞ 令和8年度より変更

企業区分	現行		改正後	
	炭素生産性の向上率	税制措置	炭素生産性の向上率	税制措置（令和8・9年度）
中小企業者等	17%	税額控除14%又は特別償却50%	22%	税額控除10%又は特別償却30%
	10%	税額控除10%又は特別償却50%	17%	税額控除5%又は特別償却30%
中小企業者等以外の事業者 ※連携企業へ取組支援をした場合	20%	税額控除10%又は特別償却50%	25% ※20%	税額控除8%又は特別償却30%
	15%	税額控除5%又は特別償却50%	20% ※15%	税額控除3%又は特別償却30%

※1・・・中小企業者等とは、租税特別措置法第10条の5の5第3項第1号に規定する中小事業者又は同法第42条の12の6第2項第1号に規定する中小企業者。

※2・・・措置対象となる投資額は500億円まで。控除税額は法人税額又は所得税額の20%まで。

＜取組支援のイメージ＞



- 取組支援により、連携企業の炭素生産性の向上率が30%以上となることが必要。
- 一定の要件を満たした場合、連携企業自身も本税制の適用が可能。

※3・・・サプライチェーン連携を実施している中小企業者等以外の法人をいう。

※4・・・連携企業とは、特定大企業のサプライチェーン上の国内の中小企業者等をいい、グループ会社を除く。

J-クレジット制度推進のための地域支援事業

- 関東経済産業局では、**J-クレジットの確実な登録・認証を促し、クレジット供給量の増加に繋げるとともに、地域活性化のためのJ-クレジット創出・活用支援を実施**することで、**J-クレジットの更なる普及促進に向けた取組**を実施。

取組内容

1. 地域密着型の新規プロジェクトの登録支援

プロジェクトの登録支援（プロジェクト計画書作成コーチング支援）

2. 供給拡大に向けたクレジット認証支援

クレジット認証支援（モニタリング報告書作成コーチング支援）

3. セミナー・相談会等の実施

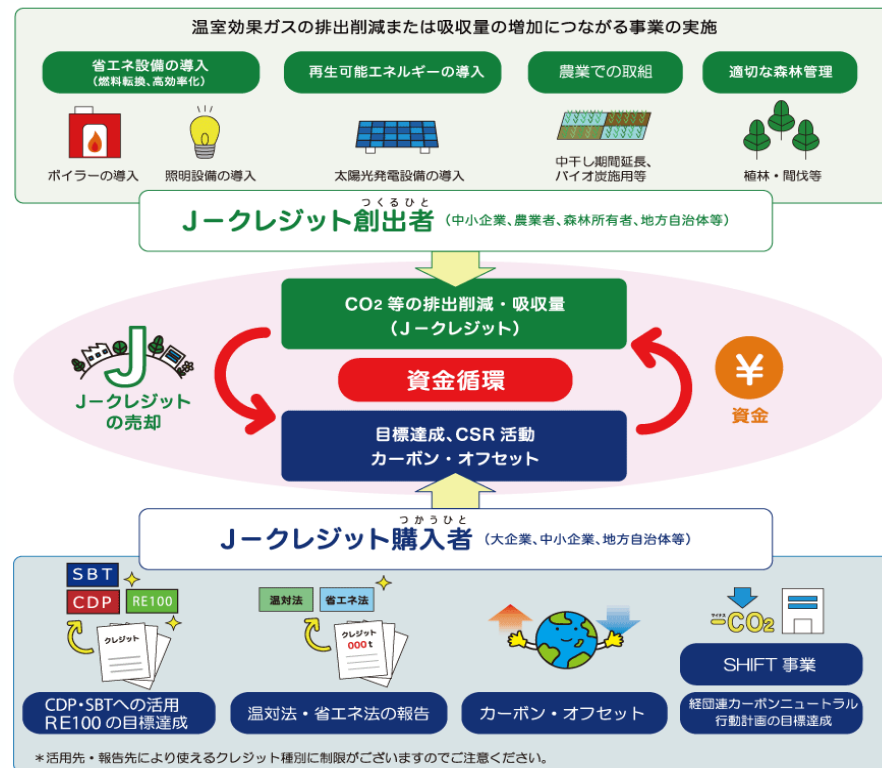
クレジットの創出拡大・普及促進に向けたセミナー・勉強会や専門家への相談会を開催

4. 相談対応等

J-クレジット全般に関する質問・相談対応、制度説明対応、講師対応

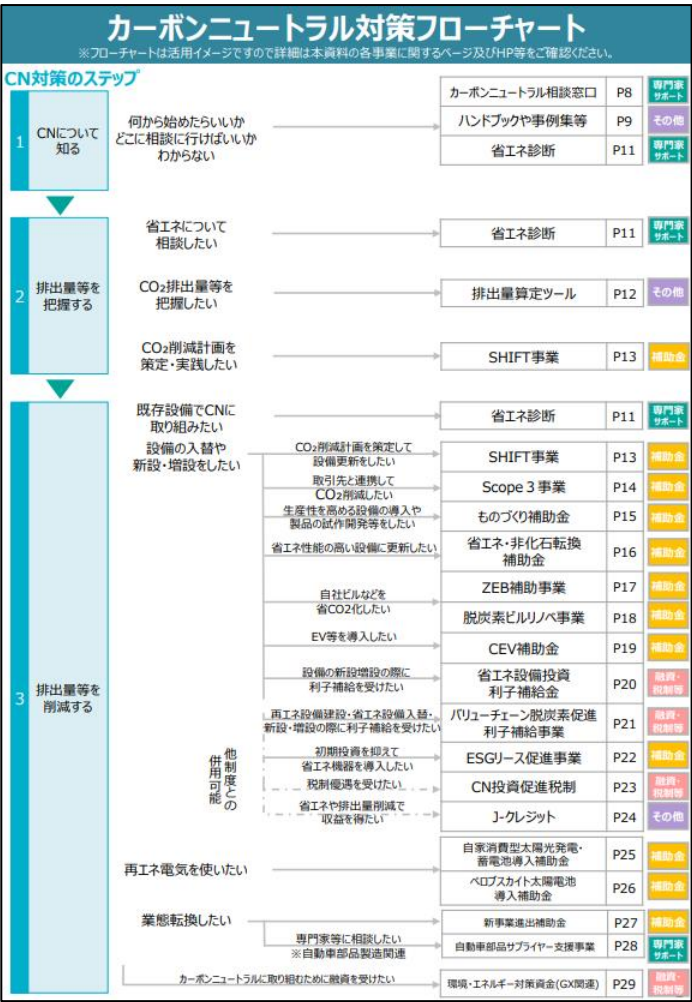
【相談窓口】

https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/ene_koho/ondanka/jcredit_sodanmadoquchi.html



経済産業省の中小企業のカーボンニュートラル支援策

- 経済産業省のホームページにて中小企業のカーボンニュートラル支援策をとりまとめて公開。



(参考) エネルギー広報・温暖化対策 (メールマガジン「エネマガ」)

・関東経済産業局では、エネルギーに関連する最新情報を掲載したメールマガジンを配信しています。

- ・ エネルギーに関するセミナー等のイベント案内
- ・ エネルギー・温暖化対策に関する補助金等の情報提供
- ・ 週 1 回程度配信予定

関東経済産業局 メールマガ

検索

◆お問合せ先◆

関東経済産業局 総合エネルギー広報室
TEL : 048-600-0353
メール : bzl-kanto-enekoho@meti.go.jp



経済産業省
関東経済産業局

関東経済産業局のご案内

文字サイズ

標準 大 特大

トップページ

申請・届出

補助金・委託費

施策のご案内

イベン

関東経済産業局TOP > エネマガ配信サービス

エネマガ配信サービス

週 1 回程度、節電、省エネ等に関する各種情報提供の配信を行っております。

—— 経済産業省 関東経済産業局 METI Kanto ——
関東経済産業局総合エネルギー広報室でございます。
今週のエネマガのもくじはこちらです。ご一読ください。
————— 2022/8/5 号 ———

■今回のもくじ

- ◇ 中小企業支援機関によるカーボンニュートラル・アクションプランのとりまとめと公表について
～中小企業支援機関におかれましては支援内容のご登録をお願いします～
【経済産業省】

18

お問い合わせ先

関東経済産業局 資源エネルギー環境部
カーボンニュートラル推進課

bzl-kanto-cn@meti.go.jp

※支援施策によっては募集が終了している場合や
内容（要件、申請時期等）が変更される場合もございますので、
ホームページ等にて最新の情報をご確認ください。